

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月27日
【四半期会計期間】	第53期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	三協フロンテア株式会社
【英訳名】	SANKYO FRONTIER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長妻 貴嗣
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十余二5番地
【電話番号】	04(7133)6666(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 鎌倉 淳
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市新十余二5番地
【電話番号】	04(7133)6666(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 鎌倉 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社グループは、2007年3月期より、レンタル資産の一部の少額な資産について、レンタル資産として計上を行い7年間で定額均等償却する費用処理方法を採用していましたが、パネル等を除売却する取引において、除売却原価を計上せずに減価償却を通じて費用化する会計処理は誤りであり、レンタル資産として計上を行う時点で一時の費用として計上する方法を過去に遡って採用することが適切であると判断いたしました。

当社は、本会計処理について監査法人と協議し、企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（2020年3月31日 企業会計基準委員会）に従い修正を行うこととしたため、過年度の四半期報告書の記載事項の訂正を行うことといたしました。

これに伴い、2021年11月9日に提出いたしました第53期第2四半期（自2021年7月1日 至2021年9月30日）の四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期報告書の訂正報告書を提出するものです。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しています。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

3【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期 連結累計期間	第53期 第2四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	22,929	25,585	48,183
経常利益 (百万円)	3,757	5,463	7,918
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,284	3,278	5,102
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,281	3,316	5,122
純資産額 (百万円)	32,307	36,415	34,480
総資産額 (百万円)	58,486	61,253	59,234
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	205.54	295.02	459.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.2	59.4	58.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,796	4,686	6,146
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,095	408	1,677
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	216	1,906	3,123
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	3,844	6,141	4,286

回次	第52期 第2四半期連結 会計期間	第53期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	113.50	137.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、第1四半期連結会計期間より重要性が乏しくなったため、フロンテア流通株式会社を連結の範囲から除いております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、輸出の回復により製造業を中心に収益回復の兆しがみられております。新型コロナウイルス感染症の再拡大による緊急事態宣言も9月末に解除されるとともに、国民の約7割がワクチン接種を完了しており、今後の消費拡大及び経済正常化が期待されます。しかしながら、設備投資においては業種によるばらつきが大きく、また、新型コロナウイルスの変異株の流行や、中国不動産大手の経営危機による金融市場の影響が懸念されるなど依然として景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような情勢のなか、当社グループは、ワクチン接種会場などコロナ禍に対応する製品のご提供や、東京五輪関連の案件対応を積極的に行うとともに、本設販売向けの展示場やレンタルスペースを併設した展示場をオープンすることで体制の強化を図りました。その結果、本設需要のある来場者やホームページへの問い合わせが前年を大きく上回り、業績は堅調に推移致しました。

一方で、鋼材や木材の価格の高騰が依然として続いており、原価への影響もあることから、注視すべき状況が続いております。引き続き原価低減を推進するなど、利益確保に努めてまいります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間のユニットハウス事業の売上高は25,562百万円（前年同期比11.9%増）、その他の事業の売上高は22百万円（前年同期比74.1%減）となり、合計した当第2四半期連結累計期間の売上高は25,585百万円（前年同期比11.6%増）となりました。

利益面におきましては、営業利益5,243百万円（前年同期比39.5%増）、経常利益5,463百万円（前年同期比45.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益3,278百万円（前年同期比43.5%増）となりました。

また、当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,019百万円増加し、61,253百万円となりました。変動の大きかった主なものは、現金及び預金の増加1,855百万円、営業未収入金の増加478百万円、電子記録債権の増加143百万円、建設仮勘定の増加122百万円、売掛金の減少299百万円、商品及び製品の減少281百万円、その他の有形固定資産の減少201百万円などです。

当第2四半期連結会計期間末における負債の合計額は、前連結会計年度末に比べ85百万円増加し、24,838百万円となりました。変動の大きかった主なものは、その他の流動負債の増加739百万円、電子記録債務の増加378百万円、短期及び長期借入金の純減額968百万円などです。

当第2四半期連結会計期間末における純資産の合計額は、前連結会計年度末に比べ1,934百万円増加し、36,415百万円となりました。自己資本比率は59.4%となっており、健全な財務状況を保っております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,855百万円増加し、6,141百万円となりました。資金の主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益、減価償却費、前受金の増加であります。主な減少要因は、棚卸資産の増加、法人税等の支払いであります。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は4,686百万円（前年同期は1,796百万円の獲得）となりました。

主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益5,304百万円、減価償却費2,576百万円、前受金の増加1,081百万円であり、主な減少要因は、棚卸資産の増加2,122百万円及び法人税等の支払1,787百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は408百万円（前年同期は1,095百万円の使用）となりました。

主な要因は、展示販売場新設等に伴う有形固定資産の取得等による支出399百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は1,906百万円（前年同期は216百万円の獲得）となりました。

主な要因は、短期及び長期借入金の純減957百万円及び配当金の支払い1777百万円です。

- (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (4) 経営方針・経営戦略等
当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (6) 研究開発活動
当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は174百万円であります。
なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。
- (7) 主要な設備
前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間において著しい変更はありません。
- (8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析
当社グループは現在、必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は借入により資金調達することとしております。当第2四半期連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、7,256百万円となっております。また、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は6,141百万円となっております。
なお、当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備資金を調達していく考えであります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,678,400	11,678,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,678,400	11,678,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	11,678	-	1,545	-	2,698

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(有)和幸興産	千葉県柏市北柏1丁目1	5,616	50.54
長妻 貴嗣	千葉県柏市	1,658	14.92
長妻 和男	千葉県柏市	324	2.92
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	241	2.17
三協フロンテア従業員持株会	千葉県柏市新十余二5	155	1.40
SUS(株)	静岡県静岡市駿河区南町14-25 エスパ ティオ6F	109	0.98
(株)日本カストディ銀行(証券投資 信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	102	0.92
三菱UFJ信託銀行(株) (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	100	0.90
(株)千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	97	0.88
長妻 幸枝	千葉県柏市	95	0.86
計	-	8,500	76.49

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 565,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,105,400	111,054	-
単元未満株式	普通株式 7,400	-	-
発行済株式総数	11,678,400	-	-
総株主の議決権	-	111,054	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三協フロンテア株式会社	千葉県柏市新十余二5	565,600	-	565,600	4.84
計	-	565,600	-	565,600	4.84

(注)当第2四半期会計期間末日現在の自己株式の数は、565,649株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,406	6,261
受取手形	615	684
電子記録債権	1,134	1,277
営業未収入金	4,957	5,436
売掛金	2,488	2,189
販売用不動産	14	14
商品及び製品	1,839	1,558
仕掛品	554	659
原材料及び貯蔵品	1,022	1,069
その他	524	477
貸倒引当金	33	35
流動資産合計	17,526	19,595
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産(純額)	16,917	16,947
建物及び構築物(純額)	6,816	6,874
土地	9,922	10,007
建設仮勘定	339	461
その他(純額)	1,863	1,661
有形固定資産合計	35,858	35,952
無形固定資産	572	444
投資その他の資産	15,276	15,261
固定資産合計	41,707	41,658
資産合計	59,234	61,253
負債の部		
流動負債		
支払手形	364	398
電子記録債務	5,677	6,056
買掛金	1,176	1,297
短期借入金	1,924	1,914
未払費用	2,458	2,089
未払法人税等	1,834	2,102
賞与引当金	546	590
役員賞与引当金	22	-
その他	2,653	3,392
流動負債合計	16,656	17,841
固定負債		
長期借入金	5,655	4,696
役員退職慰労引当金	121	94
環境対策引当金	10	6
退職給付に係る負債	1,260	1,279
資産除去債務	555	555
その他	492	364
固定負債合計	8,096	6,996
負債合計	24,753	24,838

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,545	1,545
資本剰余金	2,776	2,776
利益剰余金	30,444	32,341
自己株式	315	315
株主資本合計	<u>34,451</u>	<u>36,347</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	4
為替換算調整勘定	35	73
退職給付に係る調整累計額	11	11
その他の包括利益累計額合計	<u>29</u>	<u>67</u>
純資産合計	<u>34,480</u>	<u>36,415</u>
負債純資産合計	<u>59,234</u>	<u>61,253</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	22,929	25,585
売上原価	13,229	14,158
売上総利益	9,700	11,427
販売費及び一般管理費	1 5,942	1 6,183
営業利益	3,758	5,243
営業外収益		
受取利息及び配当金	4	203
スクラップ売却収入	8	25
その他	22	25
営業外収益合計	35	255
営業外費用		
支払利息	14	10
支払手数料	6	5
和解金	2	13
その他	12	6
営業外費用合計	36	35
経常利益	3,757	5,463
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産売却除却損	2	27
減損損失	-	2 130
特別損失合計	2	158
税金等調整前四半期純利益	3,755	5,304
法人税、住民税及び事業税	1,498	2,045
法人税等調整額	27	19
法人税等合計	1,471	2,026
四半期純利益	2,284	3,278
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,284	3,278

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	2,284	3,278
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	0
為替換算調整勘定	12	38
退職給付に係る調整額	7	0
その他の包括利益合計	2	38
四半期包括利益	2,281	3,316
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,281	3,316

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,755	5,304
減価償却費	2,635	2,576
減損損失	-	130
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	22	46
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	35	32
受取利息及び受取配当金	4	203
支払利息	14	10
固定資産売却益	0	-
固定資産売却損	2	22
売上債権の増減額(は増加)	1,216	495
棚卸資産の増減額(は増加)	<u>2,257</u>	<u>2,122</u>
仕入債務の増減額(は減少)	1,791	314
前受金の増減額(は減少)	98	1,081
その他	258	420
小計	3,275	6,279
利息及び配当金の受取額	9	203
利息の支払額	15	10
法人税等の支払額	1,473	1,787
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,796	4,686
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	886	399
有形固定資産の売却による収入	0	-
その他	209	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,095	408
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,000	-
長期借入れによる収入	4,000	-
長期借入金の返済による支出	1,070	957
配当金の支払額	666	777
その他	47	172
財務活動によるキャッシュ・フロー	216	1,906
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	18
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	909	2,389
現金及び現金同等物の期首残高	2,935	4,286
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	533
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,844	1 6,141

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より重要性が乏しくなったため、フロンテア流通株式会社を連結の範囲から除いております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、完成工事高及び完成工事原価の計上基準における進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。また、工期が短期的なもの及び一時点で充足される履行義務については、完全に履行義務を充足する引渡し完了した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、発生原価に基づくインプット法であります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 151項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準適用第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
投資その他の資産	76百万円	73百万円

2. 手形債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
買戻し義務	589百万円	606百万円

3. 特定融資枠契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先金融機関（銀行6行）とリボルビング・クレジット・ファシリティ（貸出コミットメント）契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	5,000

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給与	1,588百万円	1,713百万円
賞与引当金繰入額	429	477
退職給付費用	48	41

2. 減損損失

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
千葉県柏市	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	130百万円

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に原則として地域別に資産のグルーピングを行っており、遊休資産等のうち、将来の使用が見込まれていない資産がある場合等について、重要なものは独立した資産グループとしております。

当第2四半期連結累計期間において、基幹システムの開発費をソフトウェア仮勘定に計上しておりましたが、開発の一部見直しを決定したことにより、当初予定していた効果が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	3,984百万円	6,261百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	140	120
現金及び現金同等物	3,844	6,141

2. 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フローの棚卸資産の増加額には、棚卸資産からレンタル資産(固定資産)への振替金額2,510百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フローの棚卸資産の増加額には、棚卸資産からレンタル資産(固定資産)への振替金額2,677百万円が含まれております。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月11日 取締役会	普通株式	666	60.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	666	60.00	2020年9月30日	2020年12月15日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	777	70.00	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月2日 取締役会	普通株式	889	80.00	2021年9月30日	2021年12月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループはユニットハウス事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要
性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

	売上高(百万円)	構成比(%)
ユニットハウス事業		
仮設レンタル	9,741	38.1
仮設販売	6,592	25.8
本設レンタル	3,480	13.6
本設販売	4,658	18.2
不動産賃貸	962	3.7
パーキング	126	0.5
小計	25,562	99.9
その他の事業		
その他	22	0.1
合計	25,585	100.0

(注) 顧客との契約から生じる収益のみであり、その他の収益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	205円54銭	295円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,284	3,278
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,284	3,278
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,112	11,112

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月2日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり当期中間配当を行なうことを決議いたしました。

配当金の総額	889百万円
1株当たりの金額	80円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年12月14日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年6月26日

三協フロンテア株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 宗夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 里織

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三協フロンテア株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三協フロンテア株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2021年11月9日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。